

# 事業評価シート（平成26年度分）

## 1. 事業の位置付け

事務事業名	民間保育所施設整備支援事業		
事業担当	健康・こども部 保育課		
事業種類	ハード	ソフト	
総合計画の位置付け	'02	基本目標2 子育て、長寿を楽しみ、安心していきいきと暮らせるまち	
	'03	健康・安心・福祉力 その人らしく安心できる生活を支援する	
	'02	2 多様な地域課題に的確かつ総合的に対応する地域密着のサービスを充実する	
根拠法令等	社会福祉法人の助成に関する規則及び施行規則、民間保育所施設整備費等補助金交付要綱		
対象・受益者	民間保育所、入所児童、待機児童	事業期間	
委託・協働	【委託： 3セク・財団 企業 NPO その他】【協働： 】		
目的・目標		事業の概要	
入所児童の生活環境等が改善されています。		保育環境の向上のため、民間保育所の小規模修繕等にかかる経費の一部を助成します。	

## 2. 事業の検証

活動指標	指標名	入所児童の生活環境等の改善が図られた保育所数			単位	園
	説明・算定式	延べ実施保育所数				
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	目標	5	5	7	7	
	実績	5	5	7		
活動指標	指標名				単位	
	説明・算定式					
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	目標					
	実績					
成果指標	指標名	解消された待機児童数			単位	人
	説明・算定式	定員増により解消された待機児童数				
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	目標	0	15	0	105	
	実績	0	15	20		
成果指標	指標名				単位	
	説明・算定式					
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	目標					
	実績					
進捗状況	：予定どおり					
	遅れている理由					
平成26年度の主な取組と成果						
民間保育所5園に対して小規模修繕等施設整備に係る経費の一部を助成することにより、入所児童の処遇向上を図りました。また、平成26年度中に竣工した民間保育所に施設整備費の一部を助成しました。完成した保育所：柳町保育園(定員数+20)、湘南きらら保育園(真土すばる保育園分園 開設は平成27年度のため、平成26年度中の定員増には含まない)						
平成26年度の検証結果	A：成果があがった					

事業分析	項目	分析の視点	左記の視点に関する分析・課題の抽出	総合評価
	必要性	市民ニーズ 事業目的の達成状況 市の関与の必要性 その他	待機児童の解消に向けて入所定員の拡大が必要です。また、保育所の施設の老朽化が進む中、入所児童の安全、衛生面等の生活環境の改善が必要です。	高低
	有効性	上位施策への貢献 市民満足度を高める方策 継続による成果向上の可能性 その他	待機児童の解消に向けた入所定員の拡大が図られ、また入所児童の安全、衛生面等の生活環境の改善が図られ、民間保育所における適切な保育水準が確保されることから有効性が高いと思われます。	高低
	妥当性	事業の目的、対象、内容 受益者負担、補助額 業務の執行体制(人員配置、業務分担) その他	待機児童の解消及び入所児童の処遇向上のため、事業の重要性は高く、継続的な取組みのため、現行補助額の維持は妥当です。	高中低
	効率性	業務プロセス改善による効率化の方策 コスト削減の可能性 事業手法(民活の余地、事業形態の検討) その他	法人の意向及び実情を十分に精査し、市の計画に基づいた計画事業とする必要があります。	高中低
<b>今後に向けた課題の分析</b> 保育所の施設の老朽化が進む中、入所児童の安全、衛生面等の生活環境の改善は不可欠です。更に待機児童解消のため、状況に応じた的確な対応が必要です。				

## 3. 年度別事業内容・決算額

(単位:千円)

		平成24年度 決算額	平成25年度 決算額	平成26年度 決算額	平成27年度 予算額
事業内容		民間保育所施設整備支援:1園、修繕:5園	修繕:5園	修繕:5園、分園:2園、新設:1園	修繕:5園、新設・建替:各1園(26年度からの継続事業)
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0
	県支出金	157,872	7,158	268,870	349,396
	起債	0	0	0	0
	その他 特財	0	0	0	0
	一般財源	27,611	3,395	36,041	46,175
事業費 (A)		185,483	10,553	304,911	395,571
執行率 (%)		98.22	94.99	65.02	

## 4. 今後の事業展開(担当課としての提案)

<b>平成28年度の取組方針</b> 保育所の施設の経年劣化に伴う、入所児童の安全、衛生面等の生活環境の改善は不可欠であるため、小規模修繕等を実施します。
<b>課長コメント</b> 入所児童の良好な保育環境等の維持は、保育の実施主体である市の責務として極めて優先度の高い事業であると考えています。また、待機児童解消のため、民間保育所の施設整備に対する補助は不可欠なものであると考えています。